

令和2年6月10日付けで公告しました「令和2年度地域ブランディング創生事業委託業務」の企画提案コンペに関する質問がありましたので、下記のとおり回答します。

<質問1>

業務仕様書に「YouTube /Facebook 広告によって達成可能な「動画視聴回数」、「ウェブページの誘導数」、「CTR」、「CPC」について、実現可能な範囲で提案すること。」とございます。

昨年の仕様書では「YouTube=300 万回再生を達成」というような、明確な数値目標がありました。今回についてこれに準じる設定が見受けられませんでした。

全体予算における広告費の割合を考えるにあたり、数値目標をご教示いただきたく思います。

<回答1>

令和2年度地域ブランディング創生事業委託業務企画提案コンペにおける、YouTube 広告によって達成可能な「動画視聴回数」、「ウェブページへの誘導数」、「CTR」、「CPC」、Facebook 広告及び Instagram 広告によって達成可能な「エンゲージメント数」、「ウェブページへの誘導数」、「CTR」、「CPC」については、明確な数値目標を設定していません。

これは、契約上限金額の範囲内において、当事業を実施する際の予算配分についても提案いただきたいと考えているためです。

当事業の業務目的を達成するうえで最適と思われる予算配分及びそれに基づく YouTube 広告等によって達成可能な「動画視聴回数」等について、自由に提案ください。

<質問2>

業務仕様書の5(4)の「動画を活用したプロモーションの実施」について、こちらの実施に向けた目的は何になりますでしょうか？変わらずインバウンドの集客という理解で問題ないでしょうか。

<回答2>

業務仕様書の1「業務の目的」に記載のとおりです。

<質問3>

業務仕様書の5(4)「動画を活用したプロモーションの実施」について、こちらのご提案にあたり例えば航空会社と共同などといったプロモーションご提案の場合、実現の裏どりは必要となりますでしょうか？

<回答3>

ご提案いただく企画は、実現可能なものに限りです。